

4月から水道料金が変わります。

(平均21%、標準家庭で16%値上げ)

水道料金に関する市民ネットのこれまでの取り組み

①つくば市の水道事業は20年以上前から赤字経営
貯金で赤字補てんしていたが、もうすぐ貯金が底をつき
経営破たんになる恐れがあった。

一方、水道未整備地区が広く残っており、
整備の要望が強まっていた。



②水道料金見直しのため、市原前市長が審議会を設置
「38%の値上げが必要」と答申(2015年11月)
→ 市民ネットは「答申の38%値上げは大きすぎる。
もっと議論を」と提案(同年12月)



③五十嵐新市長に対し、「答申の値上げは受け入れがたい。
もっと色々なシミュレーションを行って値上げ幅を
抑える工夫を」と提案(2016年12月)

→ 五十嵐市長も「答申を精査する」と答弁



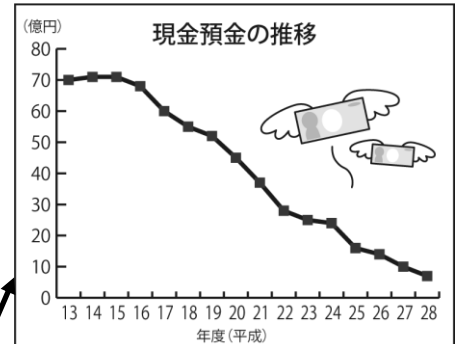
④市民ネット有志で38%値上げ案の算出根拠を調べ、
値上げ幅を圧縮する方法を検討
(市民と共有するため、水道学習会を2017年2月、5月に開催)
→ 20%の値上げで老朽化対策や未整備地区の新設は可能



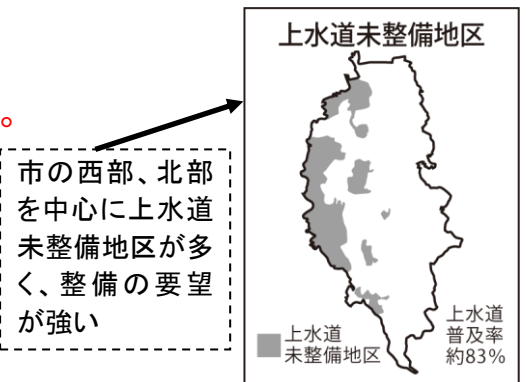
⑤水道料金に関する連続勉強会を議会と行政で実施(同年5~6月)
→ 市民ネット独自の改定案(20%値上げ)を提案



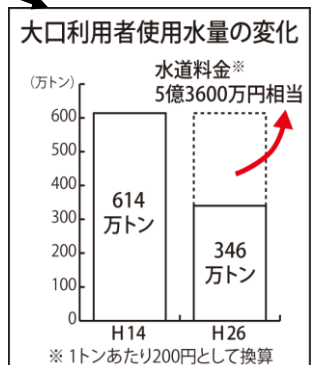
⑥同年8月、議会全員協議会に、市民ネット案を反映した
料金改定案が提示され、9月議会において全会一致で可決
(平均値上げ率21%、標準家庭の値上げ率16%)



研究学園都市建設時に国が建設した
水道施設の減価償却費が内部留保さ
れ、一時は70億円超の貯金があった



赤字の原因:
研究所などの大口利用
者が地下水活用を進め、給
水収益が伸び悩んだ



料金改定幅の縮小という市民ネットの提案は実現しましたが、大口需要者の地下水移行による給水収益減少対策や、簡易水道組合への支援策、県からの受水料金値上げに備えた地下水などの独自水源確保など、水道事業に関する課題はまだ残っています。つくば・市民ネットワークは、これからも市民の皆さんと共に、これらの課題に取り組んでいきます。

(水道事業に関する過去記事は、つくば・市民ネットワーク通信
45号、49号、50号、51号、52号をご覧ください。)

